

### 3. 平成26年度事業の概要

水源から蛇口まで一貫して水道水の供給を担う千葉県上水道事業は昭和9年に創設、同11年に給水を開始して以来、県勢の発展に合わせて数次にわたる拡張を行い、お客様に清浄な水を安定して供給することを最大の使命として事業運営に努めている。

平成26年度末現在、給水区域は県北西部地域の11市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、成田市、印西市、白井市）に及び、県人口の約半数に当たる297万人の給水人口は、東京都、横浜市の上水道事業に次いで全国第3位の規模となっている。

お客様の日々の飲み水や生活用水を賄うとともに、成田国際空港、幕張新都心、東京ディズニーリゾートなど今日の千葉県の発展と活力を象徴するエリアの躍動や、湾岸地域を中心に展開する企業などの経済・産業活動を支えるライフラインとして、千葉県上水道事業に寄せられる期待は大きい。

その一方で、国内では少子高齢化の進行や人口減少期の到来、そして東日本大震災の発生など、社会状況は大きく変化し、様々な分野で経営の再構築が求められている。

こうした時代の変化に対応し、安定した経営基盤のもとで安全で良質なおいしい水を安定的に供給していくために、千葉県上水道事業は成熟型社会にふさわしい持続可能なライフラインを目指し、平成23年度に「千葉県水道局中期経営計画2011」（以下「中経2011」という）を策定し、事業を推進している。

中経2011では、長期的な経営構想のもとに5つの基本目標（安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道、行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道、地震等の非常時に強い水道、環境に優しい水道、安定した経営を持続できる水道）を掲げ、それらを達成するために、10の主要施策及び30の主な取組を体系化している。現在、平成27年度までの5か年の経営を中経2011に基づいて総合的に推進しており、計画の4年目に当たる平成26年度の取組状況等は以下のとおりである。

#### （1）「千葉県水道局中期経営計画2011」について

##### 基本目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道

安定給水の確保については、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けするという水道事業者の使命を果たすため、利根川上流ダムの建設事業に引き続き参画した。また、水道施設の大規模な更新時期を控え、計画的かつ効率的に施設更新を行うため、長期的な整備方針の原案策定に着手した。さらに、老朽化が進む栗山浄水場については、その機能をちば野菊の里浄水場に移転することに併せて高度浄水処理を導入する整備事業の実施設計に着手したほか、水道施設の老朽化及び耐震化対策として、浄・給水場の施設・設備等の更新事業、管路の更新・整備事業などを推進した。

安全で良質なおいしい水の供給については、残留塩素の低減化に向けた取組や水道水の安全性のPRなどによる「おいしい水づくり」を推進した。

##### 基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道

お客様サービスの推進については、多くのお客様に親しまれ、信頼される水道として広聴・広報活動の一層の充実を図るとともに、職員の接客マナーの向上に努めた。また、お客様の

利便性向上やコスト削減の効果が見込まれる上下水道料金の徴収一元化については、平成 26 年 3 月に千葉市、市原市、成田市及び鎌ヶ谷市と締結した覚書に基づき、平成 30 年 1 月の運用開始に向けて準備を進めた。

次世代への技術の継承については、県内水道の中核にふさわしい高い技術レベルを維持し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様へお届けできるよう、長年培ってきた県営水道の技術力と現場対応力を次世代職員に継承することを目的とした実践的な技術研修を実施した。

### **基本目標 3 地震等の非常時に強い水道**

危機管理体制の強化については、地震や事故等により水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を短時間かつ最小限にすることができるよう、東日本大震災を教訓にして職員等の活動体制を充実・強化する取組を進めるとともに、震災対策基本計画等危機管理マニュアルの見直しを行った。また、仮設給水栓、非常用飲料水袋等応急用資機材を増強し、さらに給水区域 11 市との合同訓練や協議を行うことにより、応急給水体制の強化を図った。

緊急時における水融通体制の確保については、地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制が未整備である北総浄水場について、北船橋給水場を活用したバックアップ体制を整備した。また、より広域的な対応が可能となるよう、水道用水供給事業者と水の相互融通の確保に向け協議を進めた。

### **基本目標 4 環境に優しい水道**

環境対策の推進については、東日本大震災により電力供給体制が変化中、購入電力の一層の削減を図るため、省エネルギー化を推進するとともに、幕張給水場、妙典給水場、北船橋給水場に設置したマイクロ水力発電設備及びちば野菊の里浄水場に設置した太陽光発電設備の運用による、再生可能エネルギーの活用を進めた。

また、資源リサイクルの取組として、浄水場発生土については、セメント原料として全量再利用する一方、建設発生土については、埋め戻し用土として再利用を図った。

### **基本目標 5 安定した経営を持続できる水道**

人材の確保と育成については、人材面から経営基盤の強化を図るため、職員の計画的な採用を進めた。さらに、職員一人ひとりが企業人としての自覚を持ち、水道事業の遂行に必要な知識と能力を十分に習得できるよう、研修等の機会を通じて人材の育成に努めるとともに、能力開発に取り組んだ。

業務効率の向上については、適正で能率的な業務運営を確保するため、検針、未納整理業務を中心とする業務マニュアルを整備するとともに、情報化事業を計画的に推進した。また、効率的な業務運営を確保する中で、お客様の個人情報等の管理の徹底を図った。

経営体質の強化については、水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続き、コスト削減や企業債残高の縮減等による財務改善に取り組んだ。

## (2) 給水及び業務状況

平成26年度の年間給水量は、3億1,669万1,975立方メートルで、前年度と比較して146万3,925立方メートルの減となった。なお、一日平均給水量は86万7,649立方メートルであり、一日最大給水量は7月26日の103万7,877立方メートルであった。

また、給水人口は、前年度と比較して15,872人増の296万8,417人であり、給水戸数は141万2,884戸、給水栓数は132万188栓となった。

## (3) 経理状況

収益的収支の状況は、水道事業収益742億1,409万2,808円に対し、水道事業費用は658億9,080万9,199円であり、経常利益は105億5,423万1,282円、特別利益と特別損失の収支差を加えた純利益は、83億2,328万3,609円となった。

収益の主なものは、給水収益591億9,682万8,813円、分水収益7億3,012万1,068円、給水申込納付金42億5,417万8,942円、その他の営業収益13億2,502万2,463円のほか、会計基準の変更により長期前受金戻入が72億3,613万3,783円があり、収益的収入の総額は、前年度と比較し49億724万7,501円(7.08%)の増加となった。

これに対し、費用の主なものは、営業費用599億246万1,014円、営業外費用37億5,338万5,632円のほか、会計基準の変更により特別損失が前年度の9,881万739円から22億3,496万2,553円と大幅に増加し、収益的支出の総額は前年度と比較し41億5,361万9,220円(6.73%)の増加となった。

資本的収支の状況は、収入54億3,198万2,032円であり、これに対する支出は348億3,427万7,240円となり、差引き294億229万5,208円の不足が生じた。

この不足額は、減債積立金75億6,965万5,328円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14億1,549万5,352円、並びに過年度分損益勘定留保資金204億1,714万4,528円で補てんすることとした。